

令和5年度(2023)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和5年度運営計画
①	<p>I. 教育研究の質の向上</p> <p>【1 社会との共創】</p> <p>1 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。</p>	<p>1-1 震災復興の知見を生かした21世紀的課題への取組み、問題解決型の教育及び研究を推進することで、地域課題解決に寄与する人材を育成する。そのために、全学特修領域「地域実践特修プログラム」等を活用した人材養成機能を強化する。</p> <p>※「地域実践特修プログラム」: 地域について実践的な力を養うために設定された科目群</p> <p>1-2 ふくしま市産官学連携プラットフォーム、アカデミアコンソーシアムふくしま等を通じ、関係自治体、地域企業等との連携を強化し、地方創生に資する活動を促進する。</p>	<p>1-1-1 令和4年度入学生からの「地域実践特修プログラム」修了者数が毎年100名程度</p> <p>1-1-2 「むらの大学」を4拠点設定し、令和7年度までにおおむね120名の学生が受講</p> <p>※1-1-2 「むらの大学」: 原発事故により避難を余儀なくされ、現在、復興と地域再生に取り組む地域をくり返し訪れ、地域住民の方々との交流・調査、地域の課題解決に向けた活動を行う授業科目</p> <p>1-1-3 大学院修士論文または特定の課題についての研究の成果のうち、地域課題をテーマとしたものの件数が第3期中期目標期間の平均から5%増加</p> <p>1-2-1 地方創生に関する外部資金の総獲得件数が、関係自治体、地域企業等と「福島大学地域未来デザインセンター」の連携等により、第3期中期目標期間から、第4期中期目標期間末までに5%増加</p>	<p>入学者ガイダンス等で地域実践特修プログラムについて周知する。新カリ1期生の修了状況を踏まえ、地域実践教育部会等で地域実践特修プログラムの内容等を確認・修正する。</p> <p>「むらの大学」3拠点(川内・南相馬・大熊)において、計80名が受講する。</p> <p>【地域課題テーマの修士論文等】 令和5年度の地域課題をテーマにした修士論文・特定課題研究の実績を調査する。</p> <p>福島大学地域未来デザインセンターにおいて、自治体等と連携し、外部資金・人材を受け入れる体制を整備する。 また、地方創生に関する外部資金(受託研究、共同研究)獲得のため、引き続き情報発信などの取組みを行う。</p>
③	<p>【1 社会との共創】</p> <p>2 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。</p>	<p>2-1 人文社会科学及び自然科学分野の知見を用いて「新しい地域社会づくり」を目指す「福島大学地域未来デザインセンター」の設置等により、アクション・リサーチ型の地域貢献を行う。また、社会問題の解決に資する取組みや情報を発信することで知的・人的・財政的交流を広げ、課題解決に向け、ステークホルダーと協働する。</p>	<p>2-1-1 令和4年度に「福島大学地域未来デザインセンター」を設置するとともに、令和5年度までに同センター内で地域の様々なステークホルダーと意見交換を行う体制を整備しつつ、第4期中期目標期間内に、教育研究等を通じて成果を還元</p> <p>2-1-2 地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加</p>	<p>福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域の様々なステークホルダーと意見交換を行う体制を整備する。また、地域の様々なステークホルダーと課題解決に向けた取組みを行う。</p> <p>【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換の場を整備する。また、地域からの相談件数増加のため、引き続き情報発信などの取組みを行う。</p> <p>【地域から受託研究・共同研究獲得】 地域からの受託研究、共同研究の平均獲得件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取組みを踏まえて新たな方策を検討するとともに、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。</p>

令和5年度(2023)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和5年度運営計画
④	<p>【2 教育】 3 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。</p>	<p>3-1 2019年のカリキュラム改革で実現すべき教育目標「問題解決を基盤とした教育」と教育体制を明らかにした「福島大学の教育制度2019」による新カリキュラムが2サイクル目となるに際し、地域社会のニーズに応じた取組みを強化するため、教育推進機構において「福島大学の教育制度2023」を策定し、「問題解決を基盤とした教育」への転換を加速させる。また、新構想大学院でのカリキュラムの構築や見直し、組織改編・整備を行うとともに、本学の内部質保証システムに基づいて点検・評価を行い、柔軟かつ機動的で実効性の高い教育プログラム運営を行う。</p> <p>※「福島大学の教育制度2023」:課題を修正・解決するため、「福島大学の教育制度2019」をさらに発展させ策定する教育制度</p>	<p>3-1-1_令和5年度に「福島大学の教育制度2023」を策定</p> <p>3-1-2_「学類を超えたプロジェクト学修(協働プロジェクト学修)」を14件設定し、令和7年度までにおおむね70名の学生が参加 ※3-1-2 「学類を超えたプロジェクト学修(協働プロジェクト学修)」:担当教員がフィールドと課題を設定し、指導や助言を適宜与えながら、学生が自主的に被災地の復興プロジェクトに取り組むことを通じ、受講する学生の専門性や、地域問題の解決能力、他の専門性を有するメンバーとの協働力・学際性などを養成することを旨とするプロジェクト</p>	<p>「福島大学の教育制度2019」の4年間の成果と課題も踏まえて「福島大学の教育制度2023」を実施し、さらに学類改組も見越して「福島大学の教育制度2026」の策定に向け、検討すべき課題を整理し、可能なものから順に検討を開始する。</p> <p>「学類を超えたプロジェクト学修(協働プロジェクト学修)」を10件設定し、計50名の学生が参加する。</p>
		<p>3-2 「福島大学キャリアセンター」を設置することにより、社会のニーズの把握、自治体や企業等との連携強化、就職傾向の分析等を行う。それを基に、学類・大学院を通じたキャリア教育とキャリア支援を行い、社会で活躍する人材を養成する。</p>	<p>3-2-1_企業等ステークホルダーと連携し、調査、分析を継続して2年度ごとに実施</p>	<p>①卒業生の就職・進学結果及びキャリア教育科目で行う共通課題分析等から抽出される学生の現状や社会から求められる福島大学生像を学類にフィードバックし、学生に対して必要な進路選択に向けた働きかけ、支援を行う。 ②保護者のための就職セミナーや保護者との懇談会での意見を踏まえ、3年生の保護者に対するアンケートを実施し、実態を把握する。 ③数学IRワーキンググループへの企画を通して、個々の学生・卒業生のキャリア発達や能力開発等が検証できるエンrollmentマネジメント体制の整備と定着を図る。</p>
		<p>3-3 少子化や社会の変化等に対応できる資質を備えた教員の養成を行うため、全学組織として「福島大学教職課程センター」を設置する。これにより、教員養成の内部質保証体制を確立するとともに、全学共通の質の高い教員養成システムを確立し、個々の学生にふさわしい学びを支援することで、教員としてのキャリアにつなげる。</p> <p>また、福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園が一体となった改革を促進し、取組みを協働で行うことにより、学生や教職大学院生の学びにつなげる。</p>	<p>3-2-2_キャリア教育とキャリア支援の連携を強化することにより、96%程度の就職率を維持</p>	<p>①学生にリアルな就職活動の状況を伝えるため、フクダイキャリアさぼズ(福大生、卒業生による福大生のためのキャリア支援を行う組織)の登録者数を増やし、卒業生訪問をしやすいとする。 ②学生が主体となって企画するキャリアカフェの活動を活性化することにより、1~2年生のうちから、先輩や友達との交流ができる環境を整備する。</p>
		<p>3-3-1_教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施</p>	<p>3-3-1_教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施</p>	<p>新教職履修カルテシステムの仕様に、現行の教職カルテの内容をどこまで反映できるか最終調整を行い、令和6年度からの運用に向けてマニュアルの作成を行う。新2年生については、新教職履修カルテシステム運用開始まで代替措置で対応し、運用開始後は新システムへ移行する。</p>
		<p>3-3-2_福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による改革推進会議(仮称)を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進</p>	<p>3-3-2_福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による改革推進会議(仮称)を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進</p>	<p>改革推進会議(仮称)を試行する。探求をテーマとし実行委員会形式で研究集会を開催する。附属学校園の働き方改革と教職大学院の年間活動等を配慮しながら実施する。</p>
		<p>3-3-3_三者共催による合同研究会を毎年度実施</p>	<p>3-3-3_三者共催による合同研究会を毎年度実施</p>	<p>附属四校園夏季研修会や他の研究会等において教職大学院生・担当教員等の参加や連携について検討し実施可能な提案を行う。</p>

令和5年度(2023)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和5年度運営計画
⑥	<p>【2 教育】 4 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)</p>	<p>4-1 問題解決を基盤とした教育プログラムを強化し、エビデンスに基づいて課題解決に取り組むことのできる人材を養成する。そのために、基盤教育カリキュラムの見直しを行い、数理・データサイエンス・AI教育を全学類生に対して必修化するとともに、専門教育においても、学類ごとの必要性に応じたICT技術を用いた教育プログラムを構築する。</p>	<p>4-1-1_令和5年度に「福島大学の新教育制度2023」を策定(3-1-1の再掲)</p> <p>4-1-2_数理・データサイエンス・AI教育の必修科目において、授業開始時・終了時に共通の自己評価調査を実施し、7割以上の学生のスキルが向上していることを確認</p>	<p>「福島大学の新教育制度2019」の4年間の成果と課題も踏まえて「福島大学の新教育制度2023」を実施し、さらに学類改組も見越して「福島大学の新教育制度2026」の策定に向け、検討すべき課題を整理し、可能なものから順に検討を開始する。</p> <p>数理・データサイエンス・AI教育の必修科目では、「授業開始時・終了時における学生の成長(変化)」に着目し、5割以上の学生のスキルが向上していることを教育目標として設定する。教育の質および履修者数を向上させるため、データサイエンス教育部会で、データサイエンス教育プログラムの内容について評価・改善を行う。また、履修者数を向上させるため、全学生が受講できるようオンデマンド教材を開発し、数理・データサイエンス・AI教育科目(社会とデータ科学の基礎)を1年次全学生対象の必修科目とする。</p>
⑥	<p>【2 教育】 4 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)</p>	<p>4-2 地域に根ざす総合大学として、学際的な教育プログラム並びに地域住民、地域社会、近隣の組織との連携により特定の課題を解決する授業科目及び教育プログラムを設定し、提供することで、広い視野を持ち、課題を掘り下げ探究する人材を養成する。</p>	<p>4-2-1_第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に、学際的な授業科目や教育プログラムを新規に5科目以上開設</p> <p>4-2-2_地域その他と連携・共同運営している教育プログラムを毎年度80名が修了</p> <p>4-2-3_卒業時に指導教員が学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)において示されている諸能力の獲得状況を評価する仕組みを作り、7割の学生がOから4の5段階で平均3.0以上を獲得</p>	<p>学類からの計画に基づき、基盤教育科目で新たに1科目以上開講する。</p> <p>「地域その他と連携・共同運営している教育プログラム」に選定された科目について点検・評価を行い、必要に応じて科目の見直しを行う。</p> <p>前年度の卒業時DP評価の結果を踏まえ、課題を検討した上で、改善した獲得状況調査を令和5年度卒業時に実施する。</p>
⑦	<p>【2 教育】 5 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)</p>	<p>5-1 大学院改革を行う中で、定員充足状況の改善に向けた取り組みを行い、実践的な能力を備えた人材を養成するため、多様なステークホルダーとの協働により、実践的な教育プログラムを実施する。 また、福島県内外の各機関と連携した分野横断型教育を実践することにより、専門性に加えて学際性、俯瞰性も備え、他者との協働による問題解決を可能とするトランスファラブルスキル(転用・応用可能なスキル)を身に付けたイノベーション人材を養成する。</p>	<p>5-1-1_第4期中期目標期間の大学院修士課程(博士前期課程)収容定員充足率が、第4期中期目標期間終了時点において、少なくとも90%以上に向上</p> <p>5-1-2_新構想大学院において、ステークホルダーからの意見を聴取する仕組みを構築し、外部の意見を運営や教育プログラム等の改善に反映</p> <p>5-1-3_第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、修士課程(博士前期課程)学生一人当たりの学会等での成果発表件数が増加</p>	<p>大学院修士課程(博士前期課程)に係る広報活動及び学生募集を行う。</p> <p>令和4年度に整理した意見聴取の仕組みを活用して、大学院の運営や教育プログラム等の改善に必要な情報を収集・整理する。</p> <p>・令和4年度の成果発表件数を集約する(基準値)。 ・基準値を踏まえ、目標値を設定する。</p>

令和5年度(2023)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和5年度運営計画
⑫	<p>【2 教育】 6 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。</p>	<p>6-1 震災後の福島県の現状認識・発信・相互交流を重視する「国際教育のふくしまモデル」の更なる充実を図りながら、オンラインやブレンデッド教育等を取り入れた、日本人学生・留学生が協働で学修するプログラムの開発を行い、重点交流地域の派遣・受入留学生数を増加させる。 また、グローバル特修プログラム等による語学力向上のための学修環境を提供し、全学的に多種多様な派遣・受入プログラムの開発と提供を行うことで、国際感覚を持った人材を養成する。</p>	<p>6-1-1 日本人学生・留学生が協働で学修するプログラムや本学の特色を生かした派遣・受入プログラム、グローバル特修プログラム等による語学力向上のための取り組みを第4期中期目標期間の最終年度までに3つ以上実施  6-1-2 重点交流地域等(欧米、台湾、マレーシア)の派遣・受入学生数の合計(短期含む)が第3期中期目標期間の平均値と比較して第4期中期目標期間の最終年度には30%程度増加</p>	<p>・前年度実施したプログラムを継続して行う。 ・コロナの影響により中止となっていた、短期受入プログラムを再開させる。  ・重点交流地域の派遣・受入学生数拡大のため、マレーシア国際大学との学生交流協定を締結する。 ・派遣・受入学生の拡大のため、奨学金や新規事業等の情報収集及び獲得申請を積極的に行う。</p>
⑮	<p>【3 研究】 7 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。</p>	<p>7-1 福島イノベーション・コースト構想による「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」に全学として参画し、上記事業における復興支援研究成果の社会横断的総合化や社会実装化、多様な人材育成事業を展開する。また福島国際研究教育機構に参画し、第一次産業の活性化と社会基盤の整備を軸とした多分野にわたる研究を展開するとともに、広域的に地域再生や社会変革につながるイノベーションを推進する。  ※福島イノベーション・コースト構想:2011年に発生した東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト</p> <p>7-2 各学類・研究科において、福島県の重点課題である「環境放射能の動態解明」、「地域課題を解決する人材の育成」、「地域における社会基盤形成」、「再生可能エネルギー」、「農業の再生」、「新型コロナウイルス等による社会変革に対する研究」等、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。そのために、外部資金獲得や社会実装の目標を定め、研究推進機構を中心に具体化する。</p>	<p>7-1-1 第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」を含め、研究成果の事業化と社会実装の合計件数が10%増加  7-1-2 「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」において、模擬授業・公開講座等を第4期中期目標期間に100件程度開講  7-1-3 第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に福島国際研究教育機構に関連する研究課題に2件以上取り組み、本学が福島国際研究教育機構への参画構想で示した、福島を研究フィールドとする地域創造研究を推進  7-2-1 福島県の重点課題に応える社会実装件数について、第4期中期目標期間中に年平均2件以上の成果</p>	<p>前年度に確認した研究の成果およびそれらの事業化と社会実装の実態を確認点検する。事業化・社会実装化を果たした研究業績は公示ならびに広報する。また、研究成果のさらなる事業化と社会実装化の促進策について検討する。  前年度にリストアップした模擬授業・公開講座等のメニューを点検し再リストアップして公示ならびに広報し実施する。  福島国際研究教育機構は、令和4年8月26日にとりまとめられた「新産業創出等研究基本計画(内閣総理大臣決定)」に基づき、日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案した5分野の本研究を公募する予定である。本学は、地元の国立大学として国家プロジェクトの本研究公募に積極的に取り組み、1件以上の採択を目指し、福島復興に貢献する。  【社会実装】 福島県の重点課題に応える社会実装件数について、第4期中期目標期間中に年平均2件以上の成果を挙げため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、本学の強みとなる重点研究分野「foRプロジェクト」やプロジェクト研究所等を活用し、地域課題解決のための研究を継続して推進する。</p>

令和5年度(2023)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和5年度運営計画
⑮	<p>【3 研究】 7 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。</p>	<p>7-2 各学類・研究科において、福島県の重点課題である「環境放射能の動態解明」、「地域課題を解決する人材の育成」、「地域における社会基盤形成」、「再生可能エネルギー」、「農業の再生」、「新型感染症等による社会変容に対する研究」等、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。そのために、外部資金獲得や社会実装の目標を定め、研究推進機構を中心に具体化する。</p>	<p>7-2-2_企業との共同出願の基盤となる活動として、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加(2-1-2再掲)</p>	<p>【2-1-2再掲】</p> <p>【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換の場を整備する。また、地域からの相談件数増加のため、引き続き情報発信などの取組みを行う。</p> <p>【外部資金獲得】 企業との共同出願の基盤となる活動として、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。</p>
			<p>7-2-3_第3期中期目標期間と比較して、大学発ベンチャー起業支援件数が10%増加</p>	<p>【ベンチャー支援】 第3期中期目標期間と比較して、大学発ベンチャー企業支援件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、東北地域ベンチャー支援エコシステム連絡協議会に参画し、大学発ベンチャー企業の創設や起業人材育成、アントレプレナーシップを有する人材の育成に取り組む。</p>
			<p>7-2-4_若手研究者交流会、研究・地域連携成果報告会、学類・専攻等の交流会等を毎年度開催し、共同研究促進に向けたグループ研究の紹介、支援や手続きを実施</p>	<p>【異分野間交流】 若手研究者交流会、研究・地域連携成果報告会、学類・専攻等の交流会等を毎年度開催し、共同研究促進に向けたグループ研究の紹介、支援や手続きを実施し、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。</p>

令和5年度(2023)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和5年度運営計画
⑩	<p>【4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項】 8 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。</p>	<p>8-1 環境放射能研究所において、福島及び世界の被災地域等の環境放射能の動態とその影響を多角的に捉え解明するために、共同利用・共同研究拠点としての機能を活用し、国内外の関係研究機関等との連携を促進するとともに、学内のプロジェクトとの協働を進め、環境放射能分野について、福島を対象とした研究と福島からの研究の成果を国内外に発信する。</p>	<p>8-1-1_研究者一人当たり年2報以上の論文を発表</p> <p>8-1-2_学内プロジェクトについて、部局を越えた共同利用・共同研究拠点で実施する事業へ毎年度1件以上参画し、毎年度2人以上の大学院生が参加</p> <p>8-1-3_共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究を毎年度5件以上実施</p>	<p>成果報告会及び研究活動懇談会等で研究成果を発表する。</p> <p>学内他部局の研究者とのプロジェクト研究を1件以上申請(企画)し実施する。(毎年度、大学院生を2人以上参加)</p> <p>共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究を毎年度5件以上採択されるよう申請する。</p>
⑩	<p>【4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項】 8 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。</p>	<p>8-2 発酵醸造研究所において、地域の農業や食文化に根ざした研究を展開するとともに、発酵技術の水産・畜産業や健康・医療・工学分野への展開を視野に入れた関係機関との連携を進める。</p> <p>8-3 他大学・研究機関、自治体、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究・知見活用を加速させ、教育研究力を高める。</p>	<p>8-2-1_第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に地域の農家や食品企業と連携した発酵醸造関連研究課題に取り組み、地域の農業・食文化に根ざした研究として、地域の風土(地質・気候)に適した発酵醸造素材作物の品種・系統を開発して栽培技術を確立し、それを用いた発酵醸造食品を試作</p> <p>8-2-2_第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組み、発酵醸造技術の他分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を開始</p> <p>8-3-1_第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究・論文発表の合計件数が10%増加</p>	<p>地域の農家や食品企業と連携した発酵醸造関連研究課題に取り組み地域の風土(地質・気候)に適した発酵醸造素材作物の品種・系統を開発する。(2年目) 令和4年度に引き続き、福島での栽培に適した酒米の品種改良を進める。</p> <p>地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組み、発酵醸造技術の水産・畜産業関連分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を開始する。(2年目) 令和4年度に引き続き、発酵醸造技術の他分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を進める。</p> <p>【共同研究】 第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究の件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、メルマガやTwitterを活用したタイムリーな情報発信に努める。</p> <p>【論文発表】 論文発表の件数を10%増加させるため、研究力向上アクションプランにより対策を検討するとともに、福島大学基金研究推進事業による学術出版助成、学術論文掲載料等助成を実施する。</p>

令和5年度(2023)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和5年度運営計画
⑱	<p>【4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項】 9 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)</p>	<p>9-1 少子化等の地域の課題や教員需要の将来推計等を基に、附属学校園の規模や在り方について検討を行い、長期的な計画を策定し、附属学校園を改革する。また、人間発達文化学類、教職大学院と連携し実践研究を共有することにより、地域のモデル校として先進的な教育を実施するとともに、実習・研修の場を充実させ、学生・院生・地域教員の資質・能力の向上に資する。</p>	<p>9-1-1_福島大学附属学校園将来構想検討会議の答申を基に、附属学校園改革のロードマップを令和5年度までに策定し、改革を進行</p> <p>※9-1-1 福島大学附属学校園将来構想検討会議:附属学校園の在り方、運営組織等について役員会の下に設置し検討する会議</p> <p>9-1-2 研究公開等で得られた知見を、参加者のうち60%が活用</p> <p>9-1-3 学類・大学院・附属学校園の連携の成果として、第4期中期目標期間に共同研究論文20報以上の作成や学会発表等を実施</p>	<p>附属学校園改革ワーキング会議等にて、長期的な附属学校園改革ロードマップ作成の準備を行う。</p> <p>令和4年度の四校園でのアンケート情報交換会を元に附属四校園の研究公開におけるアンケート調査内容の検討、一部共通化を図る。研究公開等で得られた知見の活用状況を確認するため、研究公開後のアンケート調査の分析方法と結果の共有化を図る。</p> <p>教員個人の所属学会誌等への投稿に加え、学校臨床支援センター紀要への投稿を進める。人間発達文化学類および学校臨床支援センター等と連携して、附属学校教員が投稿しやすい原稿の種類等の調整を行う。</p>
㉑	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化 10 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。</p>	<p>10-1 経営協議会等における、専門的知見を有する有識者からの意見聴取の方法を整備し、外部の意見を聴取するとともに、将来、大学の運営を担う女性・若手の教職員が参加する会議体等の設置により、外部の知見や学内の意思決定方法の整理・見直し、情報共有及びコミュニケーションの活性化を図り、コンセンサスの形成や意思決定を迅速化する。</p>	<p>10-1-1_令和5年度中に専門的知見を有するステークホルダー等と意見交換ができる仕組みを構築</p> <p>10-1-2_令和5年度を目途に学内意思決定方法の整理・見直しを実施</p> <p>10-1-3_学内における情報共有方法の恒常的な見直し</p>	<p>令和4年度に洗い出した聴取項目をもとに、各部局の協力の下、各部局において開催する意見聴取の機会を活用し、ステークホルダーからの意見聴取を実施するとともに、ステークホルダーからの意見を(全学に)共有する。 ※パートナーの任命やパートナー会議の開催を目的化しないよう留意する。</p> <p>・教員会議報告の実施方法及び研究力向上の観点からの全学委員会の見直しや、教員会議、運営会議、教育研究評議会の会議スケジュール運動など、ガバナンス改革の動向を踏まえ、課題洗い出しと意思決定方法の整理・見直しに向けた検討を行う。</p> <p>・令和4年度の意見聴取・意見交換の実績を踏まえ、ガバナンスを念頭においたより効果的な会議設定及び開催、集約意見の効果的な共有方法の検討・実施を行う。</p>

令和5年度(2023)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和5年度運営計画
⑫	11 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。	11-1 教育研究の基盤構築及び機能強化に資するため、既存施設を有効活用するための施設利用状況調査を実施し、利用の見直し、再配置、共用スペースの確保を進めるとともに、設備については、学内外に向けて広く共用を進める。	11-1-1_新規共用スペースとして、既存の全学共用スペースの約2%の面積にあたる250㎡以上を確保  11-1-2_学内外で共用可能な500万円以上の機器の貸出可能な機器の数が、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加	既存施設の使用状況調査の実施結果の集計及び地域未来デザインセンターイノベーションcommonsのスペース確保も含めた全学共有スペース確保の検討を進める。  【研究設備の共用化】 学内外で共用可能な500万円以上の機器の貸出可能な機器の数を、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加させるため、毎年1回実施する「教育研究設備等の稼働状況調査」で研究備品共用化の希望の有無について調査し、希望がある場合は関係部局と調整のうえ共用化の手続きを進める。
⑬	Ⅲ 財務内容の改善 12 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。	12-1 本学のミッションと財政シミュレーション等に基づき、組織の整理の見通しを踏まえながら、中期計画に掲げる重点的な取組みに対し、「ミッション実現加速化経費」と「学長裁量経費」を一体的に活用した資源配分を行い、機能強化に向けた取組みを行う。	12-1-1_「ミッション実現加速化経費」及び「学長裁量経費」を配分した取組みの中期計画に掲げる評価指標を達成  12-1-2_毎年度財政シミュレーションを実施	運営計画の業務実績及び自己評価を確認するとともに、運営費交付金の仕組みにおける社会的インパクト評価を見据え、必要に応じ、詳細に成果を確認する。  第4期財政シミュレーションを、令和5年度以降に想定される各種増減要因を勘案・想定し、改訂する。また、令和6年度予算編成に影響する増減要因を随時把握し、令和6年度支出予算削減の想定を行う。

令和5年度(2023)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和5年度運営計画
⑬	<p>Ⅲ 財務内容の改善</p> <p>12 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。</p>	<p>12-2 本学の財政状況を見通しながら収入支出を見直し、財政健全化の取組みを推進する。その際、「福島大学基金」をはじめとした寄附金、産学官金の連携による外部資金の獲得及び保有資産の貸付等を推進し、財源を多元化する。</p>	<p>12-2-1_毎年度財政シミュレーションを実施(12-1-2の再掲)</p>	<p>第4期財政シミュレーションを、令和5年度以降に想定される各種増減要因を勘案・想定し、改訂する。また、令和6年度予算編成に影響する増減要因を随時把握し、令和6年度支出予算削減の想定を行う。</p>
			<p>12-2-2_ステークホルダーのニーズに応じた寄附メニューを増やし、新たな寄附金を獲得</p>	<p>企業からの寄附の促進を図るため、キャンパス内に設置しているデジタルサイネージを活用し、企業CMを放映するなどのメニューを整備する。</p>
			<p>12-2-3_産学官金及び学外者との連携による外部資金の平均獲得金額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加</p>	<p>※8-3-1再掲 【財源多元化(外部資金獲得)】 産学官金及び学外者との連携による外部資金の平均獲得金額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、メルマガやTwitterを活用したタイムリーな情報発信に努める。</p>
			<p>12-2-4_地域からの受託研究、共同研究の間接経費の平均受入額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加</p>	<p>※2-1-2再掲 【財源多元化(外部資金獲得)】 企業との共同出願の基盤となる活動として、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。</p>
			<p>12-2-5_学内外へ共用可能な500万円以上の機器の貸出による収入額が、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加</p>	<p>【財源多元化(研究備品の共用化)】 毎年1回実施する「教育研究設備等の稼働状況調査」の際に、共用可能な研究備品を増やし収入額の増を図る。</p>
			<p>12-2-6_保有資産の見直しを行い、貸付に向けて関係機関との調整を実施</p>	<p>保有資産の現状確認を進める。また、譲渡計画のある資産の一般競争入札手続きを進める。</p>

令和5年度(2023)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和5年度運営計画
②4	<p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自らの点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供</p> <p>13 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。</p>	<p>13-1 学内外から集約したエビデンスデータや、本学の諸活動における自己点検・評価結果等を分析することにより、常に本学の強みや改善点を更新するとともに、自己点検・評価結果に対するステークホルダーからの意見を大学運営に反映させる。</p>	<p>13-1-1_学内外のデータ(教育、研究、地域貢献、大学経営)の把握・分析によるIR分析集を毎年度発行し、学外のデータを基にした分析結果を諸会議で共有</p>	<p>・令和4年度の検討内容を踏まえ、IRデータ収集依頼及び分析を行い、諸会議で共有する。</p>
		<p>13-1-2 既存の中期目標・中期計画進捗管理システムや教育研究業績管理システム等に登録した取組みや成果、業績等を、第4期中期目標期間の自己点検・評価等にも活用</p>	<p>13-1-2 既存の中期目標・中期計画進捗管理システムや教育研究業績管理システム等に登録した取組みや成果、業績等を、第4期中期目標期間の自己点検・評価等にも活用</p>	<p>・新教育研究業績管理システム導入や、改修した中期目標・中期計画進捗管理システム各システムに登録された取組みや成果等のデータの自己点検・評価への活用方策について、IR推進体制とも連携しながら検討を進める。 ・本学の取組みや実績について、10-1-1,13-1-3等で実施されるステークホルダーからの意見聴取等の機会において出された意見について、集約する意見の項目の設定や、大学運営への反映方法について検討する。</p>
		<p>13-1-3 令和5年度中に専門的知見を有するステークホルダー等と意見交換ができる仕組みを構築(10-1-1の再掲)するとともに、定期的に自己点検・評価結果や改善状況を発信し、諸会議等や上記仕組みにおいて、ステークホルダーから発信内容等についての意見を聴取及び分析の上、学内にフィードバックすることで、大学運営に反映</p>	<p>13-1-3 令和5年度中に専門的知見を有するステークホルダー等と意見交換ができる仕組みを構築(10-1-1の再掲)するとともに、定期的に自己点検・評価結果や改善状況を発信し、諸会議等や上記仕組みにおいて、ステークホルダーから発信内容等についての意見を聴取及び分析の上、学内にフィードバックすることで、大学運営に反映</p>	<p>※10-1-1再掲 令和4年度に洗い出した聴取項目をもとに、各部署の協力の下、各部署において開催する意見聴取の機会を活用し、ステークホルダーからの意見聴取を実施するとともに、ステークホルダーからの意見を(全学に)共有する。 ※パートナーの任命やパートナー会議の開催を目的化しないよう留意する。</p>
		<p>13-2 本学のミッションに対する理解や支持を得るために、地域フォーラムの開催、WebやSNSでの展開、学生ジャーナリストの協力等により、本学の支持者層を厚くするための広報活動を促進する。</p> <p>※学生ジャーナリスト: 本学の広報活動強化を目的として、学生ならではの視点で、多様なメディアを駆使し本学の魅力を発信するため、総務課広報係のもとに結成した学生組織</p>	<p>13-2-1 第3期中期目標期間最終年度と比較して、本学のSNS等を使った情報発信件数が第4期中期目標期間平均で10%増加</p> <p>13-2-2 第3期中期目標期間最終年度と比較して、本学SNSのフォロワー数が第4期中期目標期間中に1.5倍に増加</p>	<p>特にTwitterの発信について力を入れ、学生ジャーナリストと共に新たな投稿企画を考案し発信件数を伸ばす。</p> <p>フォロワーを令和4年度目標値3,726人から令和5年度目標値4,013人に増加させるために、本学WEBサイトのアクセシビリティを調査・分析し、改善策を検討する。</p>

令和5年度(2023)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和5年度運営計画
②5	<p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>14 AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。</p>	<p>14-1 デジタル化等の全学的な現状把握に基づくDX推進計画を策定し、デジタル技術の活用等により、教育・研究面も含めた業務運営全般に関する環境の高度化を図る。併せて、ネットワーク環境とICT基盤の整備、その運用を支える環境と体制、及び情報セキュリティ対策等を強化する。</p>	<p>14-1-1 DX推進計画の推進及び実施体制を整備し、第4期中期目標期間中のDX推進計画を令和5年度までに策定の上、計画に基づき基盤となる環境を整備</p>	<p>「DX推進計画」を確定、計画を実施するための体制として「DX推進計画」推進チームを組織し、可能なところから推進計画の実施に着手する。評価指標の進捗及び推進計画実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行う。「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、必要な措置を実施する。</p>
			<p>14-1-2 ICT技術やデジタル技術の活用による、ハイブリッド型授業等、工夫された授業の開講数、合理化・効率化が図られた業務数の第4期中期目標期間中における増加</p>	<p>「DX推進計画」に基づく事業を実施する。評価指標の進捗及び計画実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行う。</p>